

あま市本庁舎基本設計

第1回 基本設計委員会



平成28年12月28日

1. あま市の庁舎整備に関する検討経過

平成21年7月

合併協議
(合併協定書)

- 庁舎機能は、当分の間、3町の現庁舎を活用する
- 住民の利便性や効率性の観点から、本庁方式への早期移行が望まれる

平成21年9月

新市基本計画

- 住民の利便性や効率性の観点から合併後3～5年以内を目標
- 新市の中心付近であるあま愛西線沿いの七宝地内を最適地
- 経費節減のためにも新築ではなく既存の公共施設等を活用し整備を図る

平成24年7月

あま市本庁舎のあり
方に関する報告書

- 整備時期は合併推進債の活用期限（平成31年度）までの整備完了を目標
- 新市の位置的中心付近である、あま愛西線付近の七宝地内を候補
- 整備手法は既存の公共施設の活用（改修等）、歳出削減効果を考慮

平成26年6月

あま市本庁舎整備
に関する経過報告

- 整備時期は合併推進債の活用期限（平成31年度）までの整備完了を目指す
- 新市の位置的中心付近である、あま市七宝町沖之島地内を最適整備候補地
- まちづくりの観点も踏まえ、適切で身の丈に合った規模の整備

平成27年3月

あま市本庁舎基本
構想・基本計画

- 整備時期は平成32年度までの整備完了を目指す
- 整備敷地は、あま市七宝町沖之島深坪地区を最終候補
- 庁舎規模は敷地面積27,000㎡、延床面積12,000㎡程度とする

1. あま市の庁舎整備に関する検討経過

平成27年9月

あま市役所の位置を
定める条例の改正

新市の中心付近である「七宝町沖之島深坪地内」に定める

平成28年3月

新市基本計画
の変更

- ・計画期間を5年間延長（平成21年～36年）
- ・整備時期については平成34年度の開庁を目標

平成28年6月

あま市本庁舎基本
設計委託業務
プロポーザル

- ・公募型プロポーザルにて第一次審査で5者を選定
- ・第二次審査にて技術提案書の提出を求め、平成28年8月10日開催のあま市本庁舎基本設計プロポーザル審査委員会において技術提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングを実施

→ 株式会社佐藤総合計画中部事務所 を最優秀者として選定

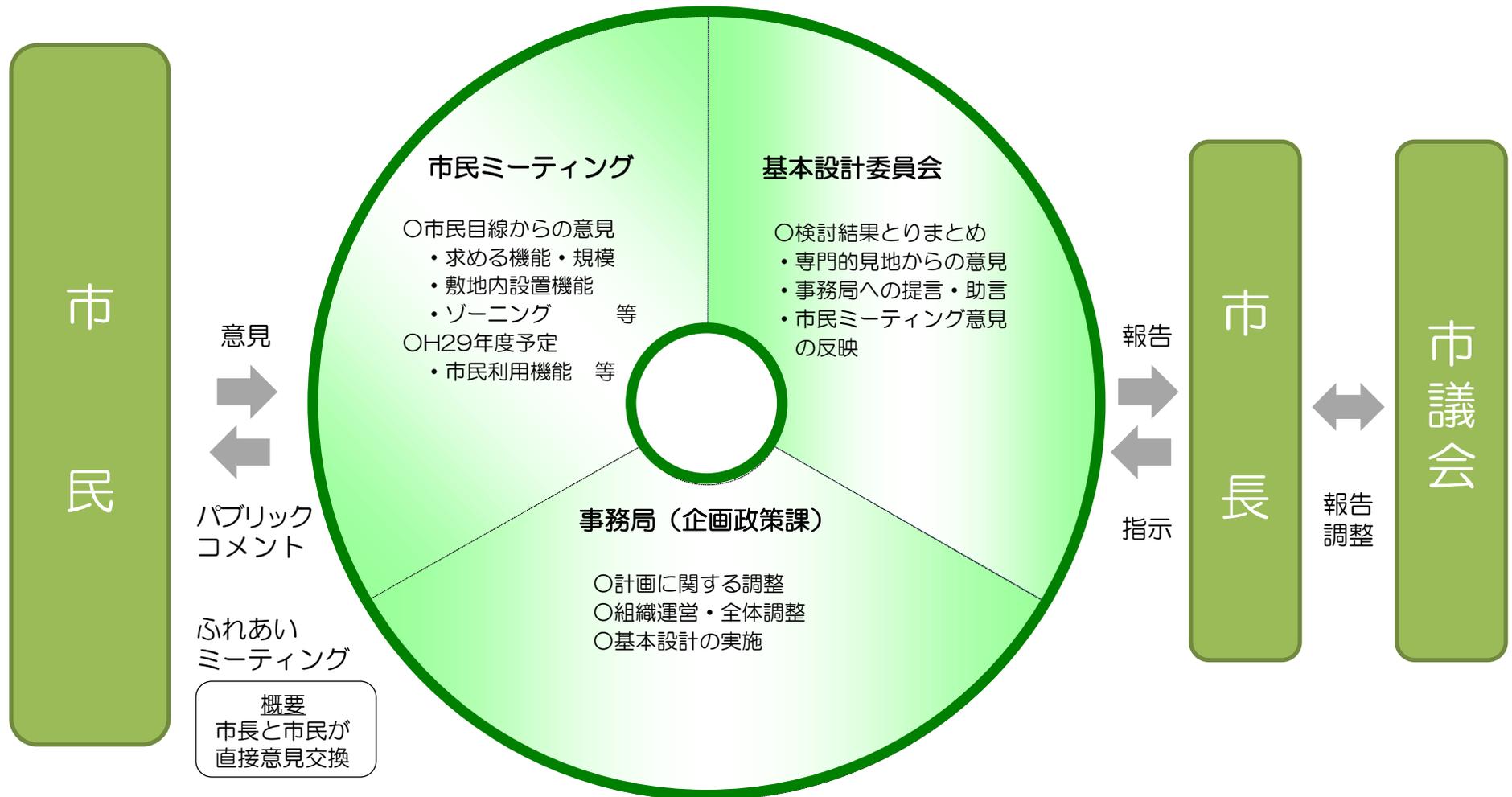
平成28年9月～

あま市本庁舎基本
設計委託業務

平成29年3月末 中間とりまとめ
平成30年3月末 完了予定

2. 基本設計委員会と市民ミーティングの役割

市民ミーティングや、基本設計委員会、パブリックコメントなど、市民のみなさまにご参加頂きながら共に進める、「市民参加型」の庁舎作りを進めています。



2. 基本設計委員会と市民ミーティングの役割

①市民ミーティングの進め方(平成28年度)

参加メンバー

おとなミーティング

一般公募	13名
推薦	3名
(20代~70代)	

合計	16名
----	-----

ユースミーティング

中学校(市内5校)	22名
美和高校	4名
五条高校	3名

合計	29名
----	-----

スケジュール・テーマ

第1回 平成28年12月4日(日)

午前：ユース
午後：おとな

- 1 まちの特徴を知る
- 2 基本設計の全体スケジュールの説明

第2回 平成28年12月17日(土)

午前：ユース
午後：おとな

- 1 まちの特徴の分析・整理
- 2 新庁舎の機能

第3回 平成29年1月22日(日) 予定

午後：合同

- 1 おとなとユースの意見交換
- 2 第1回基本設計委員会の報告、配置イメージの提示

第4回 平成29年2月4日(土) 予定

午後：合同

- 1 庁舎、庁舎敷地でできることのとりのまとめ
- 2 配置イメージに対する提案やアイデアのとりのまとめ

2. 基本設計委員会と市民ミーティングの役割

②基本設計委員会の進め方(平成28年度)

第1回 基本設計委員会 (平成28年12月28日(水))

- 1 庁舎整備に関する検討経過
- 2 基本設計委員会と市民ミーティングの役割
- 3 全体スケジュール
- 4 関連計画における庁舎の位置付け
- 5 設計主旨・コンセプト(素案)
- 6 設計条件の検討・整理すべき事項
- 7 建物耐震性計画、敷地造成の考え方(素案)及び検討ポイント

第2回 基本設計委員会 (平成29年2月10日(金)) 予定

- 1 配置計画の説明
市民ミーティング結果を踏まえた配置検討案
- 2 検討・整理予定事項に関する報告

※第2回基本設計委員会までの内容をもとに、中間パブリックコメントを実施

中間パブリックコメントの概要

- ・設計コンセプト
- ・庁舎機能
- ・配置検討案
- ・事業スケジュール

第3回 基本設計委員会 (平成29年3月30日(木)) 予定

- 1 中間パブリックコメント結果の報告
- 2 中間取りまとめ案の検討
- 3 次回(平成29年度)以降のスケジュール

※平成29年12月(予定)の最終パブリックコメントにて、完成イメージや配置・平面イメージを含む基本設計の成果をお示しします。

3. 全体スケジュール

①新庁舎整備に向けたスケジュール(平成28年10月現在)

	28年度	29年度	30年度	31年度～33年度	34年度
新庁舎整備・周辺整備関係	用地測量、ボーリング調査等(整備予定地内)		用地売買契約 土地の引き渡し		
	基本設計 (市民ミーティング、基本設計委員会)		実施設計	庁舎建設工事	
	路線測量・設計(整備予定地周辺道路) (H28:路線測量・予備設計、H29:用地測量)			造成・周辺整備工事等	
その他	総合計画 (後期基本計画策定)				
	都市計画マスタープラン見直し				
	地区計画策定 (H28:計画案作成、H29:法手続き実施)				

3. 全体スケジュール

②基本設計スケジュール

	平成28年度 9月	12月	1月	2月	3月	平成29年度 4月	10月～3月
市民ミーティング		●第1回 12/4	●第2回 12/17	●第3回 1/22	●第4回 2/4	●第5回 4月頃 ●第6回 5月頃	
基本設計委員会			●第1回 12/28		●第2回 2/10	●第3回 3/30	●第4回 6月頃 ●第5回 10月頃 ●第6回 2月頃
パブリック コメント					●中間 2月下旬～3月下旬		●最終 12月頃
ふれあいミーティング 市民説明会				ふれあい ミーティング 全6回	●市民 説明会		ふれあい ミーティング
基本設計検討		設計条件・機能の検討 必要面積・規模の検討	配置の比較検討 建物プラン検討		中間まとめ・報告書作成		詳細検討・図面作成

4. 関連計画における庁舎の位置付け

①あま市本庁舎基本構想・基本計画（平成27年3月）

(1) 庁舎整備の基本方針

< 4つの基本方針 >

①市民のふれあいの場としての庁舎

③市民サービスと機能の充実

②市民を守る防災拠点の整備

④簡素で効率的経済的な庁舎

< 3つのコンセプト >

市民の利便性と市職員の職務環境・効率性の高い庁舎づくり

- ・誰にでも利用しやすい庁舎の整備
- ・ワンストップサービスの実現
- ・部課間の連携のしやすさのための事務機能の集約

安全安心な拠点にふさわしい庁舎づくり

- ・躯体・設備の更新による安全性の確保
- ・災害に対して強靱な庁舎の整備
- ・防災拠点となる機能・体制の確保

経済的合理性の高い庁舎づくり

- ・庁舎の分散に伴い生じるコストの削減
- ・行財政のスリム化の実現

4. 関連計画における庁舎の位置付け

(2) 最終候補地

複数の候補地を比較検討した結果、

立地特性と道路へのアクセス性の優位性から

あま市七宝町沖之島深坪地区

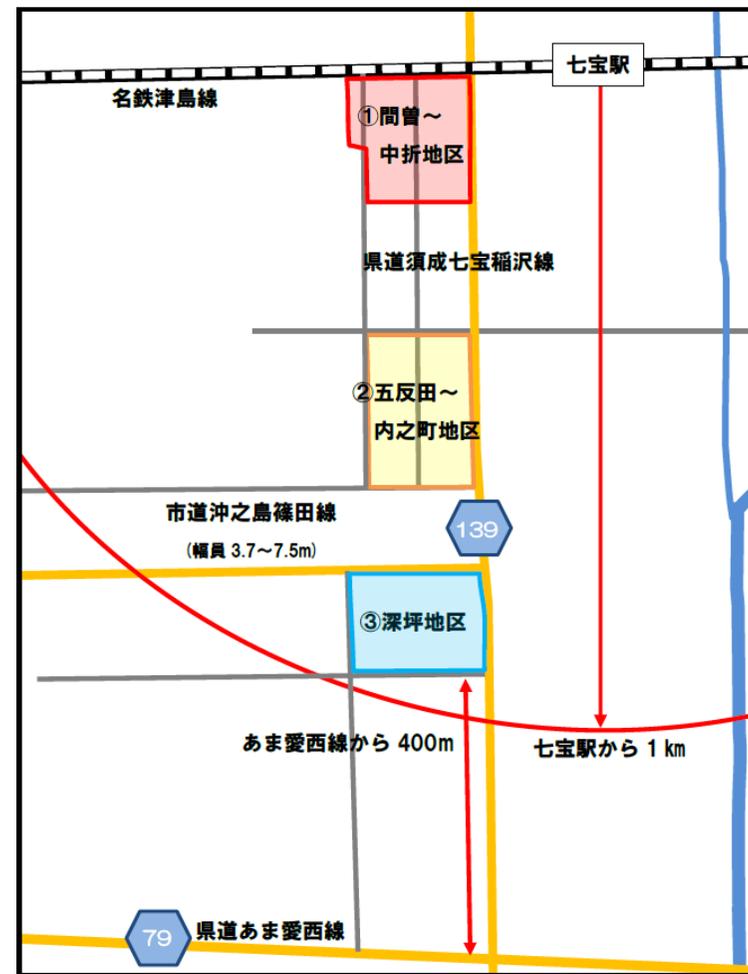
を最終候補として決定しました。



平成27年9月の市議会にて

「あま市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」

が可決されました。



4. 関連計画における庁舎の位置付け

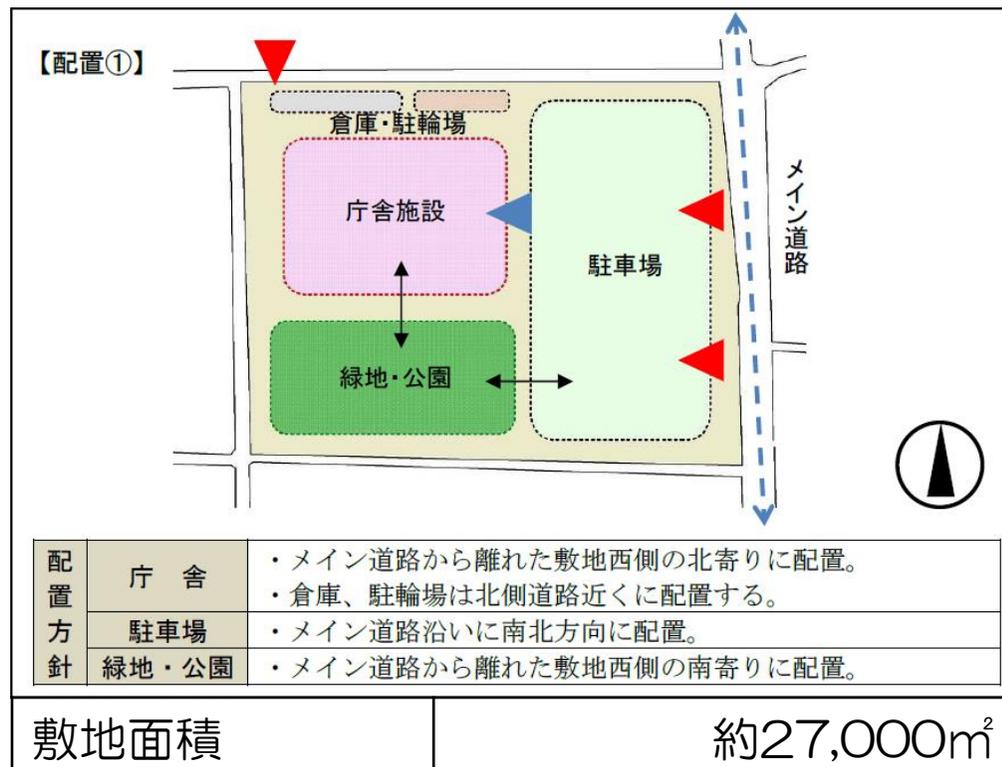
(3) 庁舎の整備規模及び配置検討案

○建物規模の設定

庁舎基準面積	10,000m ²
分散機能集約分&将来状況変化対応分※	2,000m ²
庁舎建物規模(合計)	約12,000m ²

※機能集約分の用途については、「公共施設等総合管理計画」の中で、基本設計において検討中

○配置に関する概略検討結果



4. 関連計画における庁舎の位置付け

②第1次あま市総合計画後期基本計画(素案)における庁舎関連施策

○安全が確保され安心して快適に暮らせるまち

- ・消防・防災体制の整った安全が確保されたまちをつくる

防災体制の整備【新規】

市民の安心安全を守るため、新庁舎は耐震性能に優れ、浸水への備えやインフラ機能への万全な対策を行った防災拠点施設とするとともに、防災拠点と地域間の連携を強化し、市全体の防災力の向上を図ります。

- ・交通網が整備された安全で快適なまちづくり

来庁アクセス【新規】

新庁舎整備計画を進める中、市内各所からの来庁アクセス手段の確保を図ります。

○自らの力で歩み続ける、活力あるまち

- ・持続可能な行財政改革を推進するまちをつくる

公共施設としての総合的な見直し【新規】

新庁舎を整備することにより、公共施設の総合的な見直しを図ります。

組織の見直し【既存】

行政運営の効率化に向けて、新庁舎整備を進めるとともに組織体制や機構の見直しを図ります

○交流と連携による、一体感のあるまち

- ・市民と育てる協働のまちをつくる

協働によるまちづくり【既存】

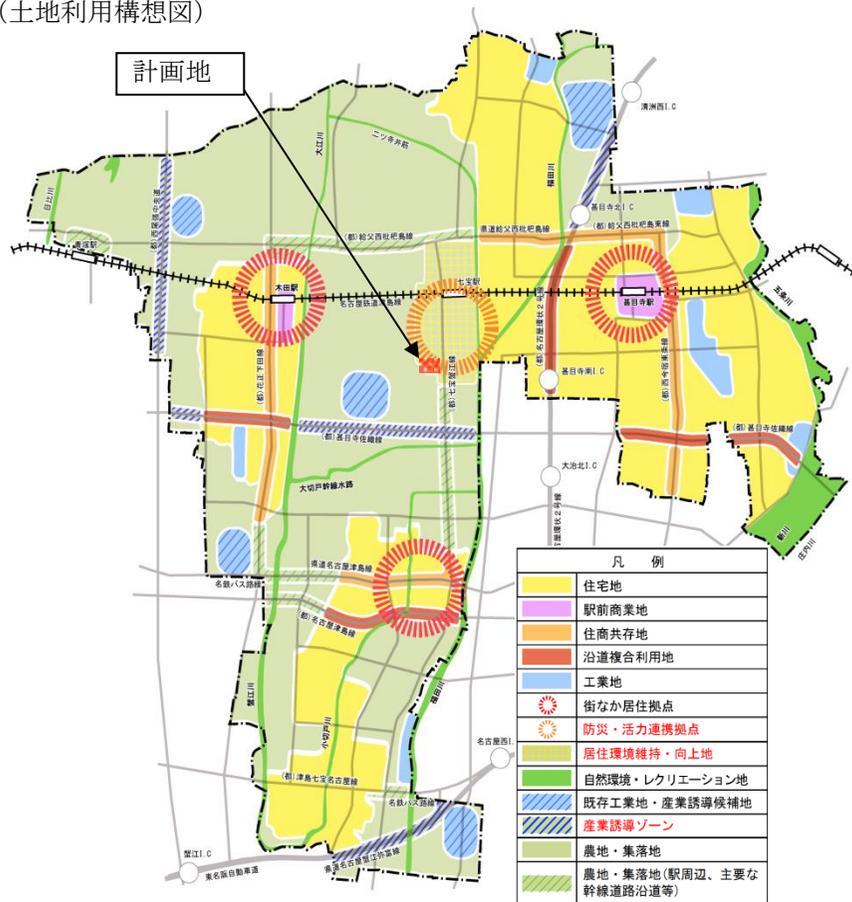
市民活動機能を新庁舎に配置することにより協働のまちづくりを推進します。

4. 関連計画における庁舎の位置付け

③都市計画マスタープラン改訂（素案）における計画地の土地利用等

- ・庁舎計画地及び名鉄七宝駅を含む区域を、新たに「防災・活力連携拠点※1」として都市構造図及び土地利用構想図に位置付け
- ・庁舎計画地を含む駅周辺84haを新たに「居住環境維持・向上地※2」として、ゆとりある良好な居住環境の維持・向上を図ることを位置付け

(土地利用構想図)



■都市拠点 防災・活力連携拠点※1

『新庁舎を単に点的な施設整備に留めることなく、行政機能、防災機能、交流機能を集積させ、市域全体の安全安心と地域活力の創造を支えるなど、その効果を市全域にしっかり波及させていくために、将来都市構造上の拠点として、七宝駅周辺を含めて配置します。』

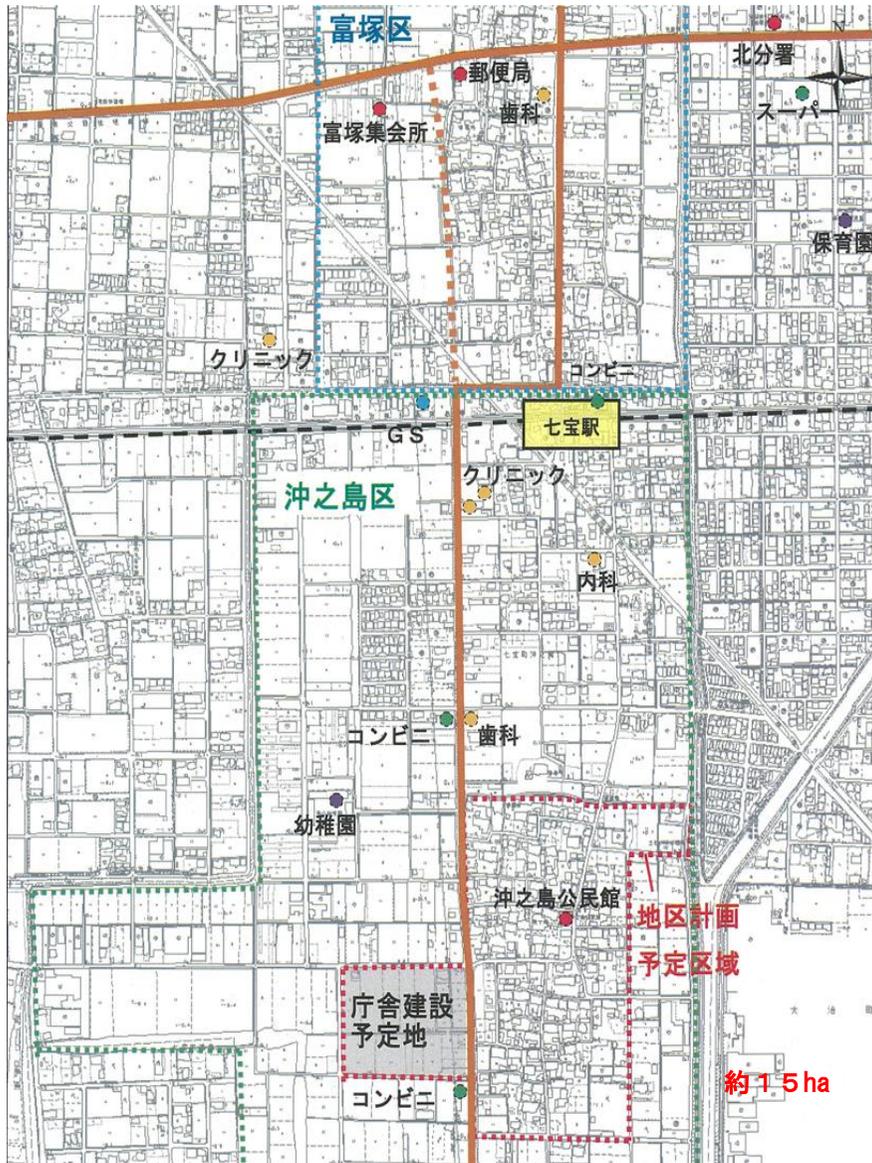
拠点内の新庁舎は、市の安全安心を支える「中枢防災拠点」として、大規模地震等に対応した機能を備えます。また、広域的な応急復旧活動の強化を図るため、庁舎敷地内に広域支援部隊等の活動拠点として活用できる十分な空間を確保します。』

■土地利用区分 居住環境維持・向上地※2

『市街化調整区域及び集落地としての性質を大きく変えない範囲で、既存ストック（鉄道駅、道路網、生活サービス施設等）を活用した基盤整備の推進とともに、新庁舎整備や開発の適正な規制、誘導により、ゆとりある良好な居住環境の維持・向上を図ります。』

4. 関連計画における庁舎の位置付け

④庁舎計画地を含む地区計画策定の取組み状況



■ 地区計画

○新庁舎建設予定地の約2.7haと東側隣接集落を含めた計約15haを区域として、本庁舎建設に伴う生活環境の変化の抑制や、通過交通の排除などの対応について、相互調整しながら、一体的な地域環境の保全、確保のための地区計画の策定に取り組んでいます。

(平成29年度都市計画決定予定)

○地区計画策定に向けて、関係機関との調整を進めるとともに、地区にお住まいの皆様によるワークショップによる検討作業が平成27年度より始められており、地区の将来を見据え、集落内の生活道路の拡幅改善、建築ルールの検討作業を進めています。今年度末に地区計画(案)のとりまとめを予定しています。

○ワークショップ作業において、東側地区の目標、方向性(整備開発及び保全の方針)としては、以下のように、取りまとめています。

目 標：たくさんの方が住む本地区の良さを将来に伝え、いつまでも住み続けることのできるまちづくりを進める。

方向性：住みやすい低層住宅を主体とした土地利用を図る。住民主体で地区にふさわしいルールを定める。

○西側庁舎予定地内の目標・方向性(整備開発及び保全の方針)については、本基本設計における検討結果を踏まえ、その案を作成し、集落側にお住まいの皆様との調整を進めていく予定です。

4. 関連計画における庁舎の位置付け

⑤公共施設等総合管理計画（素案）

現在や将来の動向

施設の老朽化

築30年以上経過した施設が総延床面積の約7割

人口の動向

生産年齢人口の減少
老年人口の増加

合併自治体

旧町時代に整備した施設を基本的に引継

課題

施設の安全確保

施設の老朽化が一斉に進行し、全ての施設の維持管理が困難

財政状況の悪化

大規模修繕や更新には多額の費用が必要
税収が減少し扶助費が増大

非効率な重複・類似施設

重複・類似施設により公共サービスが非効率
高齢化や人口減少により今後利用率が低下

公共サービスを継続的に提供するための3つの柱【基本方針】

公共建築物の縮減

施設の積極的な統廃合を推進
施設の転用や縮小

コストの縮減

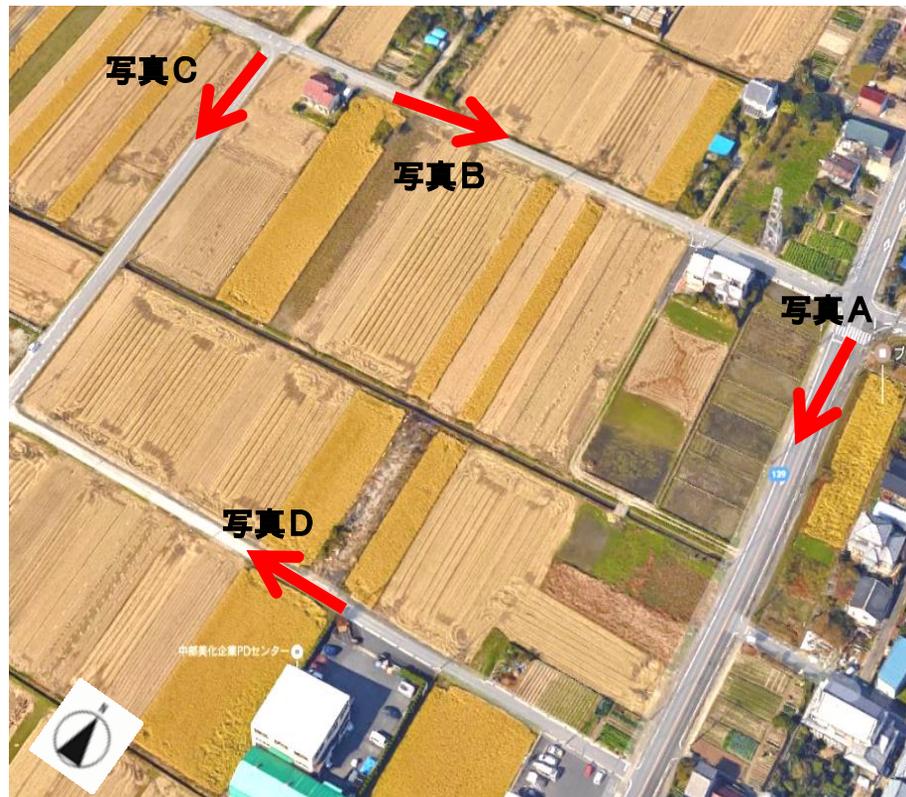
効率的な維持管理・運営
予防保全型の管理により公共建築物やインフラ施設の長寿命化

公共サービスの最適化

市民ニーズに合わせたサービスの最適化
新庁舎を拠点とした魅力ある公共サービスの効率的な展開

4. 関連計画における庁舎の位置付け

⑥建設予定敷地の現況について



写真A



写真B



写真C



写真D

5. あま市本庁舎設計主旨・コンセプト（素案）

市民の交流拠点として、すべての人に親しみやすい庁舎

※市民ミーティング等でいただくご意見などを踏まえて、第2回基本設計委員会で取りまとめていく予定です。

行政機能の拠点として市民が利用しやすい庁舎

- 統合庁舎としてあらゆる手続きがワンストップでスムーズにできる計画とします。
- 多様な交通アクセスへの対応やバリアフリー化など、すべての人が利用しやすい計画とします。

- 市民活動が日常的にできる場を設け、活力やにぎわいが創出される拠点にふさわしい計画とします。
- 市民の憩いの場として親しまれるよう、あま市らしさを感じられる計画とします。

防災中枢拠点として市民の安全安心を守る庁舎

- 耐震性能が高く浸水への備えも万全な、あらゆる災害に強い庁舎とします。
- 電気や通信手段、水などのインフラが寸断されても機能する自立型の庁舎とします。

環境と共生する、人にも自然にもやさしい庁舎

- 豊かな自然の恵みを大切に、敷地周辺の環境と調和のとれた計画とします。
- 省エネ性能に優れ、自然エネルギーを上手に生かした環境負荷を最小とする計画とします。

ライフサイクルコストに優れた経済的かつ長寿命の庁舎

- シンプルで無駄がなく、安全性や機能性を重視した計画とします。
- 建設コストから維持管理費の縮減までトータルなライフサイクルコストに優れた庁舎とします。

6. 基本設計における設計条件の検討・整理すべき事項

①基本設計における検討事項

項 目		設計条件・課題
1	中枢防災拠点としての必要機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時と非常時の両面において機能や配置の検討が必要 ・広域支援部隊の参集活動空間
2	想定される災害等リスクに対応できる構造等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・中枢防災拠点としての機能維持 ・建設地は軟弱で盛土沈下や液状化が想定される
3	円滑な来庁アクセス環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・東側道路は交通量が多い ・北側、西側、南側道路は、幅員が狭く歩道が未整備
4	経済性、維持管理性の高い基本設計の実現 環境と共生する人にも自然にもやさしい庁舎の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・建設コストの縮減 ・維持管理コストの縮減 ・メンテナンスのしやすさ ・周辺環境との調和 ・環境負荷の低減
5	土地利用計画との調整・整合	<ul style="list-style-type: none"> ・「居住環境維持・向上地」としての土地利用との整合性 ・「防災・活力連携拠点」としての活用機能
6	市民目線の庁舎機能整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の機能 ・駐車場の機能 ・にぎわいの創出と利便性



検討・整理予定事項
①備えるべき防災機能の検討 (ヘリポート、災害対応車両参集対応、ライフライン) ②市地域防災関連との連携検討
③浸水リスクの把握・整理 ④想定地震被害(断層、液状化) ⑤敷地造成計画の検討 (盛土造成上の耐震工事計画を含む) ⑥建物耐震構造の検討
⑦県道及び外周道路の整備検討 ⑧来庁者アクセス道路の検討 (徒歩、自転車、自家用車、市巡回バス等) ⑨外周道路等の拡幅による面積不足に対応する敷地内レイアウトの検討 ⑩立体駐車場の検討
⑪シンプルで無駄がなく、安全性・機能性・効率性を重視した計画の検討 ⑫建設コスト・維持管理費までのライフサイクルコストに優れた庁舎の検討 ⑬周囲環境の保全検討 ⑭省エネ・自然エネルギー利用の検討
⑮交流促進のための庁舎計画の検討 ⑯地区計画内開発として東側集落のまちづくりとの調和
⑰使いやすさ等を考慮した敷地内レイアウトの検討 ⑱市民活動スペースの機能集約 ⑲保健センター機能等の重複機能集約

6. 基本設計における設計条件の検討・整理すべき事項

②これまでの市民ミーティングの意見 中間まとめ

第1回 平成28年12月4日（日）

○それぞれの視点から、まちの魅力、特徴を知ること、「あま市らしさ」とはどんなものなのか、一緒に考えていきます。

○すごろく形式で、「残るとよいこと」をもっと発展させるためには、「変わるとよいこと」を改善するにはどうしたら良いか、大人もユースも一緒になって考える取組みです。

※七宝、美和、甚目寺それぞれの住んでいるまちごとにテーブルに分かれ、グループ毎に意見をまとめてもらいました。

《ユースミーティングの様子》



《おとなミーティングの様子》



6. 基本設計における設計条件の検討・整理すべき事項

第2回 平成28年12月17日（土）

①第1回目でユース・おとなが付箋に書いた事柄について、感じたことなどの印象を書き出し、その集まった印象を眺めてまとめる。

②分析したまとめをもとに、以下のテーマについてディスカッションを行い、すぐろくのマスを考える。

■ 庁舎機能

（防災拠点等建物の機能について）

■ 市民利用機能

（市民活動スペースや窓口機能について）

■ ひろばとその周辺

（ひろばと交通アクセスについて）

■ まちづくり

③主な意見

○全体的には、「まちづくり」に対する意見が多く出た。

【ユース】

○「新庁舎予定地が駅から遠い」という意見に対して、道のりを楽しくすればいいというような、まちづくりのヒントになる提案が多く出た。

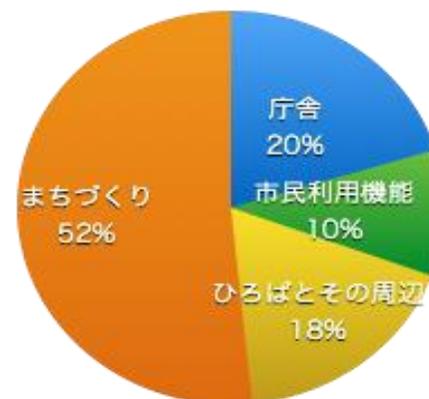
○庁舎に対しても、職員の自己紹介カードや、BGMを流してリラックスして働けるようにするなど、建物の機能ではなく、人が出来る事に注目していた。

【おとな】

○市民利用機能で土地のものをを使ったカフェや、広場の使い方への提案があった。

○庁舎をまちを良くする為のハブとして使う提案や、市民活動センターなどまちを引っ張る機能を前面に置くなど、まちの為の場所にしたいという意見が見られた。

○建設コストに対する十分な検討が必要である旨の意見が出た。



7. 建物耐震性計画、敷地造成の考え方(素案) 及び検討ポイントについて

①庁舎の耐震性能の目標について

新庁舎の耐震安全性については、大規模災害時での確実な機能継続性を求められることから、以下の耐震安全性の確保を目標とします。

その他、付属施設については、その機能及び災害時の機能確保等を考慮しながら検討を進めてまいります。

○新庁舎

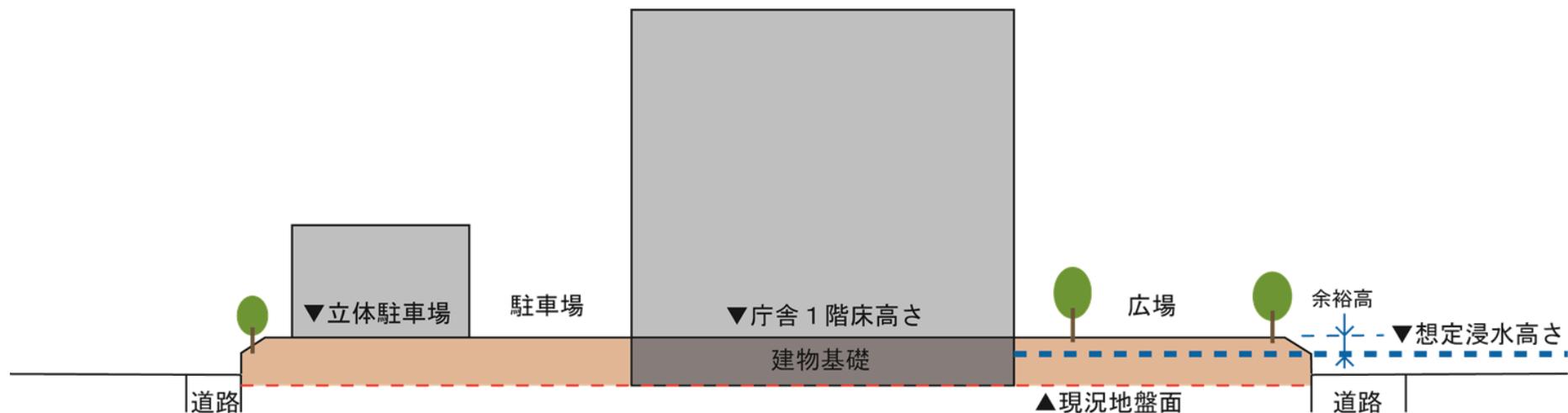
構造体	I 類
建築非構造部材	A 類
建築設備	甲類

耐震安全性の目標（官庁施設の総合耐震計画基準）

部 位	分 類	耐 震 安 全 性 の 目 標
構 造 体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	III 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建 築 非 構 造 部 材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建 築 設 備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

7. 建物耐震性計画、敷地造成の考え方(素案) 及び検討ポイントについて

②敷地造成の考え方(素案)



- 市防災対策本部のみならず広域的な支援部隊等の参集活動を想定し、敷地全体を対象とした盛土による嵩上げ造成(2~3m)を検討中です。
- 盛土高さについては、想定されている最大浸水リスク(内水、外水、津波) + 余裕高(想定外被災への備え、地盤沈下リスク等)により設定を行っていきます。
- 盛土造成上の耐震工事計画に関する検討など、施工や経済性などの観点からの検討も行っていきます。